

「藤沢宿活性化と行政施設のあり方」
に関する提言

令和元年6月5日

藤沢地区郷土づくり推進会議

< 政策提言「藤沢宿活性化と行政施設のあり方」 >

提言 1 現存する歴史的建造物と、その他敷地に関する固定資産税の軽減措置 ----- p.9

- ①蔵所有者の思い
- ②「蔵」見学会への協力
- ③蔵等歴史的建造物の消滅危機
- ④アンケート調査での市民の意見
- ⑤市による購入と保存
- ⑥藤沢宿商店会発足
- ⑦建築申請時の指導強化

提言 2 「藤沢宿見える化」の推進課題の具体化 ----- p.11

- ①歩道等の整備と拡充
- ②トランスボックスの整備と拡充
- ③「歩いて見よう 藤沢宿」の活用
- ④弁慶塚の階段整備と補強
- ⑤簡易休憩所の確保
- ⑥誘導案内の整備と充実

提言 3 公民館閉館後の地域要請に則した建造物の早期再築 ----- p.14

- ①藤沢市の歴史発祥の場である『藤澤町役場』を再現したような建物の建設
- ②“まち”の空洞化防止
- ③多様性のある施設

提言 4 南消防署本町出張所の建て替えは地域特性に合ったものに ----- p.16

- ①藤沢宿らしいファサード

提言 5 「済美館」1階フロア利用について ----- p.16

- ①旧東海道藤沢宿の情報発信活動の場に

<提言書目次>

提言にあたって p.5

旧藤沢宿活性化に関して取り組んできたこと p.6

- ①トランスボックスラッピング…歩いて学べる「まちなか博物館」づくり
- ②「まちづくり懇談会」開催
- ③高齢者学級「済美塾」講座開催
- ④市議会議員との勉強会実施
- ⑤「藤沢宿まつり」協賛イベントの実施
- ⑥「藤沢市街なみ百年条例」「街なみ継承ガイドライン」等の研究
- ⑦「藤沢市都市マスタープラン」に追加

I. 藤沢宿活性化に関する政策提言 p.9

<提言1> 現存する歴史的建造物と、その他敷地に関する固定資産税の軽減措置

- (視点1) 蔵所有者の思い
- (視点2) 「蔵」見学会への協力
- (視点3) 蔵等歴史的建造物の消滅危機
- (視点4) アンケート調査での市民の意見
- (視点5) 市による購入と保存
- (視点6) 藤沢宿商店会発足
- (視点7) 建築申請時の指導強化

<提言2> 「藤沢宿見える化」の推進課題の具体化 p.11

- (視点1) 歩道等の整備と拡充
- (視点2) トランスボックスの整備と拡充
- (視点3) 「歩いて見よう 藤沢宿」の活用
- (視点4) 弁慶塚の階段整備と補強
- (視点5) 簡易休憩所の確保
- (視点6) 誘導案内の整備と充実

II. 地域行政施設のあり方に関する政策提言 p.13

<提言3> 公民館閉館後の地域要請に則した建造物の早期再築 p.14

- (視点1) 藤沢市の歴史発祥の場である『藤澤町役場』を再現したような建物の建設
- (視点2) “まち”の空洞化防止
- (視点3) 多様性のある施設

<提言4>南消防署本町出張所の建て替えは地域特性に合ったものに (視点1) 藤沢宿らしいファサード	p.16
<提言5>「済美館」1階フロア利用について (視点1) 旧東海道藤沢宿の情報発信活動の場に	p.16
<終わりに>	p.17

(資料)	p.18
(資料1) 現行の諸優遇措置と求める税制優遇策	
(資料2) 目指す取り組み	
(資料3) 散策ルートの保全整備―「中横須賀公園整備」	
(資料4) 一休み場所の整備―「藤沢橋」横に休憩設備設置	
(資料5) 市発祥地の役場・旧公民館跡を形に残す再現建設	
(資料6) 安心安全地域にあった消防施設	
(資料7) トランスボックスラッピング完成図	
(資料8) 平成30年藤沢公民館まつり、サークル等のアンケートの回答まとめ	

提言にあたって

我々の「藤沢地区」は東海道53次6番目の宿場であり、明治11年『藤澤町役場』から始まった市の発祥地であり、米穀肥料商を営む流通地区でもありました。近年では藤沢中心部西端地区として位置付けられ、小中高のある文教地区、市民病院のある医療地区としての地区特性を持っています。

「藤沢地区郷土づくり推進会議」の前身である「藤沢地区市民会議（藤沢地区くらしまちづくり会議）」、「藤沢地区地域経営会議」、現会議体である「藤沢地区郷土づくり推進会議」では、こうした地区特性を生かした安心安全で誇りを持って暮らせる「“まち”づくり」を目指して以下の様な政策提言を提出してきました。

- ①平成12年度「旧労基署跡地を活用した施設」（集会施設・トイレ・休憩所・観光案内を）
- ②平成16年度「藤沢本町駅と周辺整備—安全で安心して暮らせる“まち”に一—」
- ③平成18年度「藤沢本町駅から市民病院の間にトイレを用意しよう—トイレ・歩行者通路・休憩設備一—」
- ④平成24年度「生涯学習の地域拠点としての“藤沢公民館のあり方”」
- ⑤平成27年度「地域の魅力、藤沢っ子のために“西富憩いの森”の充実」
- ⑥平成27年度「藤沢宿を形に残す“藤沢宿の見える化”の取り組み」

提出した「提言」は市の支援によって以下の様な進捗となっています。

- ①の提言については平成28年4月に「ふじさわ宿交流館」がオープンしました。
- ②の提言については伊勢山緑地法面工事終了に続いて車道の拡幅、バイパス下の歩行者トンネルが平成30年7月に完成し、これからは車歩道整備と駐輪場対策へと事業化が続き、また「藤沢本町駅」関係ではこのほど県・市・鉄道事業者で構成された「一号踏切協議会」が設置され、駅周辺の取り組みに進んで行くこととなります。
- ③の提言については公共機関のトイレ利用、歩行者通路整備、市民病院前周辺の歩行者歩道や信号設置等整備をして頂きました。
- ④の提言については藤沢公民館、労働会館等の複合施設とし竣工し、平成31年4月供用開始され、旧公民館の事業は終了しました。
- ⑤の提言については階段や設備補強が進められ、平成28年度からの整備が終了しました。
- ⑥の提言については国道467号歩道や神社仏閣に通じる道路や参道、北仲通り等の整備を現在進めて頂いています。

「藤沢地区郷土づくり推進会議」（以下「推進会議」とします）では「“まち”づくり」の具体的取り組み課題として、25課題を掲げ取り組んでいます。その中の重点取り組みとして「藤沢宿活性化」の取り組みを掲げています。

藤沢市の顔は何と云っても鎌倉時代から江戸時代、明治時代、昭和時代とこの地の歴史が本市の礎を形成してきた地です。残念ながら街道沿いは当時を物語る歴史の様相が経済環境変化等々によって消え失せ、また当時から代々住む人も少なくなってきました。当時を偲ぶ蔵・古民家等はマンション化、戸建て住宅化、コイン駐車場化や空地化となり、また新しく転入された方々が増え、旧藤沢宿、官庁街、

肥料・米穀商等の物流地区と辿ってきた「まち」の歴史は記憶から遠ざかりつつあります。

江戸時代の鎮守であった山王山には藤澤町立実科高等女学校が設立（大正14年）、その後、県立藤沢高校が平成22年に県立大清水高校と統合（現県立藤沢清流高校）までは市の教育の発祥地でありましたが、現在114区画の住宅地に変遷し、現在工事が進められています。

「現在では、面影が無くなって来た歴史ある旧藤沢宿や、その後の繁栄していた明治～昭和初期を形成してきた旧東海道の歴史を形に残したい…」という思いから「藤沢宿活性化」と「行政施設のあり方」について提言させて頂く事になりました。

藤沢は鎌倉時代～現在まで歴史の変遷があった“まち”で、時代を築いてきたその歴史と暮らしを受け継いでいく事が大切です。残念ながら現況は明治以降の建物が僅かに残るのみとなり、藤沢地区を形成してきた特徴ある歴史文化を何とか次世代に伝え、つないでいく取り組みをしたいという地域の願いです。

今回の「提言書」は「公民館まつり」や「サークル」、「地域有志」によるアンケート集計や地域からの要望、及び「まちづくり懇談会」での論議を踏まえながら推進部会プロジェクトチームが中心となってまとめあげ、「政策提案」に至ったものです。

「藤沢の歴史や価値ある伝統を引き継いだ建造物の残る“まち”」「住んでいる人も、これから住む人も郷土愛に満ちた“まち”」を目標にした「提言書」の実現に向け更なるご支援ご配慮を頂けますようお願いいたします。

旧藤沢宿活性化に関して取り組んできたこと

江戸時代から歴史を刻んだ歴史的財産が経済合理性や世代交代等の環境変化によって失われて来ている現実、また「藤沢宿」といっても街道筋には「藤沢宿」を表わす標識の無い街なみを、地域の取り組みとして平成22年「藤沢宿が分かる様にするにはどうしたら…」について私たちは検討し、「回遊案内板設置、スポット案内板の設置、街なみ保存、市民病院周りの整備」等の構想を掲げ、「公民館まつり」や「地区全体集会」等での意見をまとめ、皆さんと論議する中で以下の様な「藤沢宿」の課題に向けて取り組んできました。

①トランスボックスラッピング…歩いて学べる「まちなか博物館」づくり

イ、平成23年度に遊行ロータリーから藤沢橋間のトランスボックス22基に藤沢宿の浮世絵ラッピング、平成24年度に柳通り・銀座通りトランスボックス32基に懐かしい商店街や藤沢宿の誘導の写真ラッピング、平成25年度に藤沢橋～白旗間22基に江戸時代や明治初期、昭和初期の藤沢宿写真ラッピング、併せて藤沢駅、市民病院バス停、藤沢橋際やかながわ信用金庫本町支店横に案内掲示、平成28年度にミナパーク前、藤沢北口通路にトランスボックス10基ラッピングと計86基のトランスボックスに写真ラッピングを完成させ、すべてキーワード「歩いて見よう」で統一表示してきました。

ロ、ラッピングの完成に合わせて「ラッピング案内解説マップ」を発行し、その後トランスマップ統合版として、地域内の見どころや旧街道沿いで営む商店を紹介した「歩いて見よう 藤沢宿」を発行しました。

ハ、市では国の補助金を受けて街道際に案内板設置や方向指示板を設置されましたが、キーワード「歩いて見よう 藤沢宿」と整合性をもった記載や看板の統一性について今後提案をしていきたいと思っています。

②「まちづくり懇談会」開催

地域として「藤沢宿」活性化について取り組むために街道筋の商店、蔵所有者、和菓子店、町内会長等々に声をかけながら、平成27年1月に「まちづくり懇談会」を立ち上げ、年2回開催し、平成31年1月29日に9回目の開催をしました。

「まちづくり懇談会」での論議を通じて旧藤沢宿を活性化させる為、懇談会参加者が連携した活動を行ってきました。今後は、まだ連携していなかった蔵・古民家所有者などへの働きかけを通じて、ご意見や将来のお考えを伺いながら「歴史を感じる“まち”づくり」の取り組みへ地域の皆さんと共に発展させていきたいと思っています。

③高齢者学級「済美塾」講座開催

藤沢公民館主催事業の高齢者学級（60歳以上70名）のカリキュラムの一環として、藤沢宿講座を実施しました。受講後の感想文では、全員から大好評を得ました。地域に住む高齢者の方々に地域を知って頂く活動を通して、今後は高齢者学級で「学ぶ活動」から、学んだ高齢者が主体となり、老人クラブ・町内会等への藤沢宿誘導活動役を担った「実践活動」へと導きたいと思います。「地域が主役」を担い、「高齢者が主役」へと働きかけていきたいと思っています。

④市議会議員との勉強会実施

交流館建設課題の時期に、市議会複数会派の要請で藤沢宿勉強会を実施しました。議会では藤沢宿課題について取り上げても「あまり藤沢宿を知らない」との事から依頼を受け、パワーポイントによる藤沢宿の勉強会と宿内まち案内、並びに神社仏閣、蔵などの見学を行いました。

議会で主導する議員の皆さんに藤沢宿を大切にしたい趣旨を理解して頂いたと思います。

⑤「藤沢宿まつり」協賛イベントの実施

「旧東海道藤沢宿まちそだて隊」主催の「藤沢宿まつり」に推進会議の協賛事業としてイベントを実施してきました。主な内容は、

イ、地元中学校（大清水中学校）2年生、「夏休み研究報告会」と「藤沢宿講話会」

ロ、県立藤沢清流高校「生徒会役員によるイベントの手助け」「美術教科による藤沢宿絵画展」

ハ、トランスボックス巡りと「“まち”歩き」

ニ、蔵・古民家見学会

ホ、街道筋の蔵・古民家の写真パネル展の実施

ヘ、草鞋つくり体験

地域の方々に歴史ある藤沢宿を知って頂くイベントとして5年目を迎えました。

協賛イベントの「イ」では、地元中学生（大清水中学校）の社会科夏休み研究課題「地域調べ」レポートの報告会で、中学生が地域の皆さんの前で研究内容を報告する事は、将来の社会生活での経験に大きく寄与し、また報告を聞く地域の皆さんにとって中学生の活動を知る良い機会にもなりました。また「講話会」では、地域の歴史や繁栄した地域の特徴を学び、郷土愛醸成に役立つ取り組みとなっています。主に推進部会委員、「まちづくり懇談会」メンバーのご協力を頂きながら取り組んできています。

⑥「藤沢市街なみ百年条例」「街なみ継承ガイドライン」の研究

平成28年4月1日に施行された「藤沢市街なみ百年条例」「街なみ継承地区ガイドライン」等を今後の「まちづくり」の柱と考え、条例に沿った「まちづくり」が可能になるよう工夫を重ねていきたいと考えます。

⑦「藤沢市都市マスタープラン」に追加

「藤沢市都市マスタープラン」一部改定時（平成30年3月）に、所管課と意見交換する中で藤沢地区「まちづくり」の課題として新公民館、小田急藤沢本町駅を中心とする「まちづくり」を追加加筆して頂きました。今迄の JR 藤沢駅中心記載傾向から、新公民館や小田急藤沢本町駅周辺に広がった提起となり、「藤沢市都市マスタープラン」に沿った取り組みをしていきたいと思えます。

I. 藤沢宿活性化に関する政策提言

多種多様な取り組みをする中で、地域の皆さんの意見・希望を伺い、推進会議において論議した藤沢宿活性化に関する政策提言をいたします。

提言 1 現存する歴史的建造物と、その他敷地に関する固定資産税の軽減措置

- ①建物占有敷地及び建物占有外敷地（建物の敷地と接続し一体化して利用されている敷地）についての固定資産税軽減措置
- ②指定に準ずる建物についての、固定資産税軽減措置

現行の諸優遇制度での補助事業は利用者から評価はされているが、敷地への優遇措置の検討を求める声が出されています。

※ 参照：資料1 <現行の諸優遇措置と求める税制優遇策> p.19

（視点1）蔵所有者の思い

「まちづくり懇談会」での蔵所有者から出された蔵の維持に関する率直な意見

- ①市の支援事業を利用し感謝しているが、土地固定資産軽減措置を希望する
- ②経費を掛けて維持する事は大変だが、社会貢献している証でもある
- ③経費負担を後継者に託すことは正直忍びない。多くの方に見学して頂くなど蔵の活用をして頂く事は価値が生まれ、後継者にとっても維持の仕甲斐がある
- ④蔵などを所有する人にとって、持っている事が力にならないと支えきれない
- ⑤保健所等許認可対応など、独力での蔵の再活用は非常に難しい

「まちづくり懇談会」参加メンバー以外の方々から伺った所有者のご意見では、

- ①現状で不満はなく、今のままでよい
- ②何時までも自分が守る事には限界がある。息子の代には息子が考えること
- ③住居として使っており、後のことは後のこと
- ④何も考えていない

等々、今後の建物保存について明確な考えを持っていない方々のウエイトが高い状況にあると思います。

「まちづくり懇談会」メンバー以外の保有者とも連携を深め建物保存等についての話し合いを今後とも努めていきたいと思っております。

(視点2) 「蔵」見学会への協力

旧呉服店…見学会の都度、所有者から「国登録を頂いているので可能な限り、“まち”づくりの取り組みに協力します」と言われ、駐車場の開放・パネル掲示に板塀利用・中庭開放等々協力して頂いています。

人形店…平成31年3月に初めて店内見学に協力して頂き昔の人形展示をして頂きました。

紙間屋…初めて中庭開放や、人形を飾った昔からの歴史ある雛人形を飾った母屋内部の見学が出来る様にして頂きました。

肥料倉庫…「大切な昔からの蔵であり、生き延びさせていくのが私の務め」と言いながら毎回開放して見学させて頂いています。今回「市魅力向上店舗集積事業」第一号として補助を受け、ベーカリーカフェとしてテナントの入居が実現、「パン購入と共に蔵を見て頂ける絶好のチャンスであり、保存活用でもある」との所有者の声がありました。

旧履物店…明治時代の初代店主からの写真や当時の資材、雛人形を展示し、所有者が家族一同で見学者に丁寧に説明して頂く「おもてなし」に見学者から良い評判を頂いています。

その他の団体にも「蔵アート」「お雛様展示」等のイベントに常に前向きに捉えて頂いています。受けた行政支援に対し、蔵所有者が市民に還元して頂く配慮は行政へのお返しとも思いますし、所有者の協力姿勢を保っていただく為にも更なる行政支援をお願い致します。

(視点3) 蔵等歴史的建造物の消滅危機

平成5年にまとめられた地域活動グループ「藤沢宿を語る会」資料によると、本町通り界隈の藤沢宿には30棟の店蔵等があったとの記載がありました。しかし、平成31年現存する店蔵は極めて少なくなり、所有者は高齢化しています。所有者によれば相続による継承ができるのか、あるいは売却を選択すべきなのか等の決断に迷っているケースがあります。

「藤沢市街なみ百年条例」の精神に基づき100年先まで「歴史的景観」を維持して行く為には、所有者の協力で歴史的建造物を残して頂かなくてはならず、また「街なみ継承地区」として歴史ある建造物を保存して、“まち”の姿を維持していく為にはそれなりの仕組みで所有者の協力を求める事が必要です。

(視点4) アンケート調査での市民の意見

「公民館まつり」や「サークル」等のアンケートでは「まちなみ保存」の声が出されています。先般、国道467号際の本造家屋が解体されマンション工事らしき様相が現れました。国道沿いの現存家屋は何時解体され、マンションや戸建て住宅、空地、コイン駐車場にされても不思議ではありません。

アンケート等でも旧藤沢宿や市の発祥地としてのこの地区の歴史をこれ以上壊滅させるべきでなく、その為にも市民全体で所有者への支援や「“まち”づくり対策」等を講じる事が必要である、との意見が出されています。

建物を現存して頂き、私達の地域財産として歴史を伝承していく「まち」をつくるためには、所有者の負担を可能な限り市民皆で負担し合う事（税の優遇措置等）に賛同し、支援制度に掲げられている昭和25年以前の建物存続の為に、税の優遇策を考えていくことには理解できるとのご意見

も多数ありました。

(視点5) 市による購入と保存

登録されている有形建造物の存続に関わる様な課題、移築された有形建造物等全てが所有者個人に対応が絡みます。かつて再建築保存するとして解体され、そのままになっている川上広文堂蔵のケースもあります。

継承地区に存在する歴史的建造物は少なくなってきました。歴史を残す価値ある建物は可能であれば、市が買い取って保存活用する事も場合によっては必要と思います。

登録有形文化財(建造物)所有者には登録建造物として示すプレート(エンブレム)が渡されています。プレートを掲げる事には防犯上の面からも危惧されていますが、道行く方々がプレートやステッカーを見る事によって歴史的建造物として知って頂ける様な有効な活用方法の検討も併せて考えたいと思います。

(視点6) 藤沢宿商店会発足

平成30年3月新たに「藤沢宿商店会」が発足し、旧藤沢宿の賑わい創出をスローガンに活動が始まりました。活動推進に当たって、「蔵所有者に対する支援」、「建設指導の強化」、「現店舗への支援」等々旧藤沢宿活性化の為の行政支援が提起されています。

(視点7) 建築申請時の指導強化

藤沢宿は旧東海道、そこからつながる横道、並行して中世時代からの通称「北仲通り」の形態が特徴的ですが、旧東海道沿い或いは旧東海道の道沿いの横道には僅かに点々と存在する店蔵、商家があるのみで、毎年マンションや集合住宅、戸建て住宅、コイン駐車場、空地化が進んで来ている状況で、かつ歴史的建造物については一般公開されていません。

川越や他の宿場とは「まち」形態が違い、現存する蔵等の歴史的施設を大事にする独自の施策をとって「藤沢宿らしい」取り組みを見出したいと思います。

建築の事前申請相談に当たっては「街なみ継承ガイドライン」に沿った強力なアドバイスが必要です。集合住宅等を取り囲む塀の屋根、コイン駐車場看板の屋根等々の公道に面する建造物の仕様は藤沢宿街道筋のイメージを再現した仕様の指導等々、街なみ風景づくりへの指導強化が必要です。

提言2 「藤沢宿見える化」の推進課題を具体化

平成28年1月提案の「藤沢宿見える化」課題について事業執行を頂いておりますが更なる課題として以下の提言をいたします。

(視点1) 歩道等の整備と拡充

藤沢宿地域を明確化し「ここが藤沢宿内である」と識別できるように歩道整備及び、車道では遮熱舗装、路側帯カラーの仕様をして頂きましたが、今後、藤沢 652 号(石川線)及び藤沢 471 号

(ふじさわ宿交流館) 付近も同様の仕様をお願いします。

(視点2) トランスボックスの整備と拡充

- イ、住民や散策者等への誘導策として考えた「トランスボックス」ラッピングは 国道 467 号、柳通り・銀座通り、藤沢駅北口、藤沢駅北口通り等に計 86 基ラッピングし、藤沢市の「まちなか博物館」的効果をもたらしてきています。今後、石川線、ふじさわ宿交流館前の電線地中化に伴うトランスボックスが建てられる計画で、建ちあがった際には設置付近の歴史的様子の写真をラッピングし「歩いて見ると面白い藤沢地区」としての地区特徴を醸し出したいと思えます。
- ロ、トランスボックス取り組みは「歩いて学べる、まちなか博物館」としての特徴があり、大切に組みんでいきたいと思えます。耐久年数との関係や風化の影響で毎年定期的メンテナンスや貼り換えが必要になりますので「藤沢宿活性化事業」としての継続した経費措置をお願いします。
- ハ、トランスボックスラッピングは地域の取り組みとして始まりましたが、旧藤沢宿を捉えた藤沢市の自慢の持てる取り組みと思えます。そのため旧藤沢宿活性化の為に行政として積極的にあらゆる場面で情報発信をして頂ければと思えます。
- ニ、私達が取り組んできたトランスボックスラッピングについて当初東京電力は積極的に賛同し応援して頂きましたが、昨今の東京電力の環境変化によってラッピング制作関連会社を設立し自前対応化する様になったり、トランスボックスサイネージ化を進めトランスボックスによる広告掲載事業に変化してきた様相となりました。私達の取り組んできているラッピング活動継続推進の為に、こうした東京電力の環境変化に対応したご支援をお願いいたします。

(視点3) 「歩いて見よう 藤沢宿」の活用

「歩いて見よう 藤沢宿」を市施策の統一スローガンとして活用して頂きたい。行政発行のチラシや街道筋の看板等の案内板、地域案内板等に統一して使用して、藤沢宿イメージアップを共に実行して、PR 効果を上げたいと思えます。

(視点4) 弁慶塚の階段整備と補強

旧藤沢宿回遊ルートとして八王子山、堀内山のルートへの誘導を行っております。中でも義経との物語である弁慶塚は、常光寺裏の「中横須賀公園」内にあり 300 年を超す樹林に囲まれた隠れた人気スポットです。中横須賀公園内の弁慶塚までの階段等の整備補強を行って頂き、安全な散策スポットとしてルート案内をしていきたいと思えます。

(視点5) 簡易休憩所の確保

藤沢橋横にある国道 467 号空地に簡易休憩所として利用できる様に、県へ使用許可申請を行いたいと思えます。遊行ロータリーからの国道 467 号道沿いには休憩設備がなく、自転車利用者含めて、旧藤沢宿に入る藤沢橋交差点で休憩場所の提供及び管理を要請します。

(視点6) 誘導案内の整備と充実

イ、冊子から電子化の PR.

「歩いて見よう 藤沢宿」冊子を使用した「歩いて見よう 藤沢宿」コンテンツとして「ふじさわ宿交流館」HP へのアップが決まりました。市の支援で完成した「トランスボックスラッピング解説」冊子を WEB 発信により「藤沢宿誘導」を図る取り組みです。順次 QR コードを利用したスマホによる散策者誘導取り組みを進めて行く計画です。ご支援をお願い致します。

ロ、新たな看板設置

藤沢本町駅周辺…藤沢宿入り口であり、また散策者集合場所でもあり案内看板が必要です。

済美館前…国道 467 号沿いであり、藤沢宿誘導案内掲示として、「くらまち会議」設置の掲示板を「藤沢宿」誘導案内看板スタイルに変更も検討したいと思います。

ハ、旧町名・旧道路名表示の復活（大久保町、坂戸町、大鋸など・藤沢道^{みち}）

藤沢宿当時の構成町名などを表示したものを設置したい。今でも町内会名称としては残っていますが、住居表示変更によって消えた当時の発祥地名を説明した表示板の設置も考えられます。

II. 地域行政施設のあり方に関する政策提言

平成24年提出の「生涯学習の地域拠点としての“藤沢公民館のあり方”」で以下のような提言をしました。

- ①旧公民館の利用方法として「藤沢宿再現館として展示等の機能を持たせ、地区回遊、旧藤沢宿回遊させる設備（公園）」とする課題とあげ、その理由として現公民館は市の発祥地であり、藤沢御殿があった歴史的場所でもある事を示しました。
- ②済美館の併用利用と「1階コーナーの活用策の充実」する課題として、旧本館と連動して藤沢宿再現館“藤沢宿ふれあい館”としての地区（藤沢宿）回遊誘導地点として利用方法の検討をするよう提起をしました。
- ③消防署跡の利用として藤沢宿再現館（公園）として地区回遊（藤沢宿回遊）をさせる地点として検討する提言をしました。

その他④労働会館 ⑤市民センター移設 ⑥東部地区の利便性を高めるために第二分館建設 ⑦巡回コミュニティバスの検討等を記載し、実現のための取り組みを提言しました。

江戸見付～京見付までの「旧東海道藤沢宿街なみ継承地区」として蔵・古民家等所有者の方々に保存等の要請をしておりますが、行政自体も自ら同じ様な取り組みをして頂き効果を上げたいと考えます。

上記に掲げた提案の具体化として以下の政策提言をさせていただきます。

提言3 公民館閉館後の地域要請に即した建造物の早期再築

(視点1) 藤沢市の歴史発祥の場である『藤澤町役場』を再現したような建物の建設

イ、市の発祥地である歴史を残すメモリアル施設

旧公民館所在地は、明治11年高座郡役場、大正6年藤澤町役場、昭和15年市制移行によって藤沢市役所、昭和26年朝日町移転後は藤沢公民館、市図書館、昭和39年藤沢公民館併設の福祉会館、昭和52年以降現在まで独立公民館として140年機能してきた市の発祥地です。

明治初期から公民館前の敷地は“まち”の教育の場として龍驤学校が開設され耕餘塾と共に、藤沢の教育揺籃期の地とされた教育発祥の場所で、龍驤学校が藤沢小学校に移転したあと藤澤町役場として行政の中心的役割を果たしてきた「貴重な歩み」がある拠点です。

外観は当時の建物のイメージを残した形で、地域のあらゆる階層の方々が利用できる施設の建設を希望します。

報道によると、JR 国立駅が住民の希望によって解体駅舎（昭和元年に建てられた「赤い三角屋根」の愛称で親しまれていた旧国立駅舎は平成18年に解体）が観光案内施設として復元が決定（令和2年竣工計画）、歴史をつなぐ施設として再現されます。東京駅舎や北海道庁舎が歴史を残す建物となったように、藤沢市の礎を刻んできた場所を将来に継いでいく事が大切です。

ロ、地域の人々が利用できる施設

新年度から新しい公民館 F プレイスが供用開始されましたが、昭和58年発行の「藤沢公民館30周年記念誌」には、併設館から独立館になった生涯学習の場として、その間の藤沢公民館の関わる人々の苦労や喜びが記されています。「まつり」時や盆催事には玄関前広場に地域の人が集まった場所であり、まさに地域と一体になった藤沢公民館でした。皆でこの地の歴史を語り継ぐことも大切です。

ハ、「藤沢地区史料コーナー」の設置

「郷土愛」とは郷土を知り、理解を深める事によって生まれるものです。

鎌倉時代から始まったこの地の歴史を伝える取り組みを検討したいと思います。

「郷土愛」・「学校教育の実践」の場として史料の保管・展示を行い、正に市の礎を刻んできた旧公民館跡に地区の歴史を伝える「藤沢地区史料コーナー」が必要です。

鵜沼地区では、鵜沼の歴史を伝える「鵜沼郷土史会資料室」、明治地区では耕餘塾からの歴史を伝える「明治郷土史料室」とそれぞれの地区で歴史を大切にしています。旧公民館は宿場から始まって市の礎をつくり歴史を刻んできた地区です。こうした歴史をまとめる「藤沢地区史料コーナー」を設けたいと思っています。「新公民館」や「ふじさわ宿交流館」がありますが、この場所にこそ設置の意味があると思います。

ニ、公民館利用者の声

公民館まつり展示ブースの来館者や、サークルへの抽選会でのアンケートによると、公民館は市の歴史を創ってきた長年の生涯学習の場所でもあり、学習できる設備、地区の歴史資料、高齢者設備、避難設備、子どもや高齢者が集える設備、等々の設備を整えた建物建設が望まれています。

ホ、近隣町内会の要望

陣屋小路町内会他6町内会を代表して、尾島代表以下3名は、平成30年11月29日、鈴木市長に面談し591名の署名簿と共に、「現公民館の歴史的発祥地である沿革に鑑み民間に売却しないこと」「歴史的背景を持つ土地柄に相応しい施設の建物を建てて欲しい」との要望をされました。

へ、市における教育発祥の地

平成24年提出の「生涯学習拠点としての“藤沢公民館のあり方”」政策提言により、新公民館は複合施設として旧労働会館の場所に建設オープンとなりましたが、江戸時代からの藤沢宿の鎮守として山王山は、藤沢最初の女学校として藤澤町立実科女学校が大正14年に設立され（その後、藤沢高校から藤沢清流高校へ統合）、正に教育の発祥地でもありました。諸般の事情により県に売却されその後、民間開発として114区画の分譲住宅地へと変遷しています。

市の教育発祥の歴史を刻んだ場所が住宅地になった事は大変残念で、旧公民館跡については同じ様な事が起きないように「藤沢市発祥としての歴史伝承」となる形で残ることを提言します。

（視点2）“まち”空洞化防止

「生涯学習要覧 2017」によれば、藤沢公民館利用者は20万8千人（平成28年度）で、新公民館移転により新年度以降は利用者が移り、その分、地区内の賑わい効果が無くなる為、空洞化が発生します。旧藤沢宿まちづくり「活性化」の為にも多くの人が集い学べる施設として、また旧藤沢宿立ち寄り場の施設としての機能を持った施設実現を望みます。「ふじさわ宿交流館」もありますが、藤沢公民館は藤沢御殿があった旧藤沢宿中心地に位置し、宿場の歴史等地域の姿の展示コーナーを設けるなど、ランドマーク的位置づけの施設を提言します。

（視点3）多様性のある施設

現公民館は敷地面積1,286㎡で周辺は集合住宅、戸建て住宅地であり、建築関連法や建物管理面等から適合する建物施設を求めます。

藤沢地区人口動向は令和12年予想では人口47千人、0～14才11.1%、15～64才62.6%、65歳以上26.3%の構成比と65歳以上の人口が増加現象にあるものの大きくは変わらない人口推計となっています。平成31年2月1日現在の地区人口は46,251人、65才以上人口は10,850人、同比率は23.46%、一人暮らし者は1,544人です。

小学校区単位に設置されているという「市民の家」は稼働率の課題と共に老朽化や管理運営の担い手の課題、老朽化しつつある「町内会館」、「新たなコミュニティーの場」として「地域の縁側」はじめ「子どもの居場所」、「放課後児童クラブ」、「高齢者の居場所」、「地域の居場所」等々現公民館が閉館した後、少子高齢化時代に向かったの新しいニーズが課題になります。幼児から高齢者まで、世代を超えて各層の人々が利便を感じられる施設が建設されるよう要請します。

提言4 南消防署本町出張所の建て替えは地域特性に合ったものに

(視点1) 藤沢宿らしいファサード

藤沢宿の中心にある本町出張所は、藤沢警察署が昭和39年に移転後、昭和43年建設され、旧耐震基準で建てられた築後50年を経過した市内で最も古い施設であり、耐震面や安全面から再築が課題となります。市指針でも老朽・耐震の面からも建て直しの計画が掲げられており、再築時には地区風景をかもしだした仕様づくりを提案します。

- ① 「藤沢市都市マスタープラン」では自然災害発生による津波対策や少子高齢化社会に向けた立地適正化計画など社会状況変化に対応すべく部分改定（平成30年3月）され、一層の安心安全なまちづくりが掲げられています。
- ②南消防署本町出張所管轄内の市民病院は地域医療拠点として位置付けられ、救命、消防職員の方々には昼夜対応にご苦労されておられます。大地震発生時には老朽化した施設で大丈夫なのか、万一施設が倒壊した場合に隊員の安全や緊急救命出動はどうなるのか、大変に心配です。
こうした老朽化が進み建築年数が経過した施設では災害発生時対応拠点として安全性の確保の観点から、出来るだけ早く耐震に強い安全な施設の建設は喫緊の課題であると思います。
- ③再築の場合には現出張所は藤沢宿のど真ん中にあり、藤沢宿らしい「まち」づくり」に合った雰囲気建物の外観仕様にして頂きたいと思います。昭和復興地図には地区内に「火の見やぐら」が何か所に立てられていた様子が描かれています。旧市役所本庁舎には「望楼」があり（川崎市と同様な市庁舎でした）当時望楼勤務体制を引き望楼から火災発生を発見したとのことです。こうした旧市庁舎の特徴をもった庁舎望楼または火の見やぐらが再現できないかと思います。
- ④緊急施設であり難しい課題ですが当地区は文教地区でもある事から、市民が消防設備等について学べる場があると良いと思います。立地特性に合った仕様で、他自治体で見られるような「市民が学べる場」を擁した消防施設を考えて頂ければと思います。

提言5 「済美館」1階フロア利用について

(視点1) 旧東海道藤沢宿の情報発信活動の場

公民館のご支援によって一階フロアに「藤沢宿まつり」協賛イベント時に作成した街道筋の歴史的建造物の「写真パネル」や「藤沢清流高校生の絵画展」を掲示して頂いて多くの皆さんにご覧頂いています。

昨今、旅行会社ツアー客が立ち寄って頂ける機会が増えているとの由で、街道沿いの歴史や街姿が見られる「写真パネル」は旧東海道藤沢宿情宣に効果があると思います。済美館は旧藤沢宿の入り口、また終り口でもあり、情報発信の拠点として、「推進会議」として活動を行っていきたくと思っていますので今後ともご支援頂きたいと思います。

<終りに>

鎌倉時代から江戸時代、そして明治時代の町役場からの市の発祥地として藤沢市の礎を築いてきた藤沢地区の歴史を残したい。地域住民の唯一の拠り所の施設として、また多くの市民が利用してきた生涯学習の場として貢献してきた藤沢公民館の歴史を大切に、時代が変わろうとも藤沢市の原点を残していく事が大切だと思います。市の財政事情等々もあると思いますが、今ある藤沢の原点を残す事は、行政や市議会の課題です。

平成から新年号「令和」へと変り、同時に地域と共に歩んできた旧公民館の歩みが終わりました。しかし公民館の歴史は将来に亘って忘れない様に、地域や市の発祥施設であった証として残して頂きたいと思います。

私達「旧藤沢宿」の取り組みを始めてまだ数年です。取り組みにあたって昔からの店舗を訪問して聞かされることは、「もっと早くやって欲しかった。今からでは遅い」とか「藤沢を語る会発足時には取り組みを頑張ったが行政が関心持って頂けなかった。だからもう諦めた」、「遅くない。これからスタートでも頑張って“まち興し”をして欲しい。応援する」などの声を頂いています。

川越宿にしろ、品川宿にしろ、多くの宿場の取り組みは20年、30年の歴史を掛けて進めてきて、現在、成果を出しています。その柱は地域の取り組みが主役で、そこに行政と一緒に対応してきた取り組みでした。旧藤沢宿活動には主役として期待したい商店街への働きかけ、蔵・古民家所有者等との連携を主導するなど「推進会議」も頑張らねばと思います。そうした観点から今般の「政策提言」に至りました。

郷土研究家平野氏、東海大学小沢先生中心に平成15年から1年間調査活動が行われ、詳細な報告書「藤沢宿歴史的建造物調査報告書」が提出されました。その調査に基づき幾つかの建物が国指定建造物として位置付けられ、また「藤沢市街なみ百年条例」や「街なみ継承ガイドライン」が施行、「藤沢市都市マスタープラン」に追加補足もして頂きました。一步一步ですが「旧藤沢宿らしい“まち”づくり」を進めていきたいと思っています。

1月開催の藤沢地区賀詞交換会に、ご臨席頂いた鈴木市長のご挨拶のなかで、藤沢公民館閉鎖後のことに触れられ、「地域のご意見も伺っているが、藤沢町役場から始まった市の発祥元の場所である。そうした事を考えた施設を作りたいとも考えている」とのご挨拶がありましたが、地域や近隣住民にとって何時でも誰でも「集えて、学びの場」として利用できる施設の設置を時間を置かずに進めて頂きますようお願いいたします。

是非「政策提言」実現へのご配慮ご支援を頂きたく、よろしくようお願い申し上げます。

以上

(資料1) 現行の諸優遇措置と求める税制優遇策

<p><国登録有形建造物の優遇措置></p> <p>①保存・活用に必要な修理費等の設計監理費の2分の1を国が補助する制度。また国補助金の対象経費から、国庫補助金を除いた額の3分の1以内の額については県補助金が交付されるので、残りの額が所有者の負担となる</p> <p>②土地を含む相続財産評価額を10分の3控除(国税庁通達)</p> <p>③家屋の固定資産税を2分の1に減税(地方税)</p>	<p><新たな支援策></p> <p>①家屋占有敷地の固定資産税優遇措置。</p> <p>②家屋占有以外の敷地固定資産税の優遇措置。</p>
<p><藤沢宿街なみ修景等に関する補助事業(昭和25年以前の建物)></p> <p>① 外観保全工事…補助率2分の1かつ上限500万</p> <p>② 耐震診断、補強設計…補助率2分の1かつ上限50万</p> <p>③ 耐震改修工事…補助率2分の1かつ上限30万</p> <p>④ 門、塀、生垣及び設備機器の回収…補助率2分の1かつ上限30万</p>	
<p><登録有形文化財(建造物)築50年以上経過した建造物></p> <p>① 修理費等の設計監理費補助</p> <p>② 相続財産評価額一部控除</p> <p>③ 家屋固定資産税減税</p>	<p>①土地固定資産税の優遇措置</p> <p>②家屋占有敷地の固定資産税優遇措置</p>
<p><市指定重要文化財>(意匠的、技術的、歴史的、学術価値、流派的、地域的特色)</p> <p>修理・復旧費用の補助</p>	
<p><街なみ継承地区魅力向上店舗集積事業></p> <p>店舗出店に関する補助事業(店舗改装、店舗賃貸補助) 既存店舗リフォーム等借入金利補助事業</p>	

* 所有者からは建物維持のための修繕費補助支援策は大変喜ばれており、所有者に建物維持して頂く施策として効果があると思います。

* 川越市のケースでは土地固定資産税5分の1、家屋占有土地固定資産税2分の1の優遇措置を定めているという。川越市では伝統的建造物として135か所指定(国指定1、市指定18)、環境物件として3か所指定されている。同じ様に地方税優遇措置を採用している多くの自治体が見られます。

* 最近の新聞報道によると昨今愛川町では観光客誘導の為にホテルの新設や増設する事業者対象に税優遇措置を設けたとの事です。

(資料2) 目指す取り組み

<歴史を感じる風景づくり>

- ①鎌倉時代～江戸時代～明治時代～大正時代～昭和時代と変遷してきた歴史・文化を継承させる。
- ②街道・歩道等の統一整備（「藤沢宿見える化」取り組みの推進）。
- ③旧藤沢宿内中心に位置する行政機関（旧公民館、済美館、消防本町出張所）も一体となった「まちづくり」仕様(案内看板、誘導看板等)。
- ④藤沢宿があらゆるところで見られるシステムづくり。コンセプト「歩いて見よう 藤沢宿」を貫く。

<回遊性のある“まち”づくり>

- ①JR 藤沢駅～藤沢橋～白旗(小田急藤沢本町駅・伊勢山)～新公民館～JR 藤沢駅回遊ルート。
- ②中横須賀公園、堀内山、大内山コース誘導と整備。
 - ② ヨット立ち寄り,学べる行政施設（旧公民館、済美館、消防本町出張所の利用策）。
- ④「藤沢本町駅と周辺整備」提言の進捗。
- ⑤「藤沢市都市マスタープラン」に沿った「“まち”づくり」。

<地域資源の保存>

- ①歴史的建物所有者と一体となった連携（「政策提言」の実現等建造物所有者支援策の推進）。
- ②神社仏閣との連携による「“まち”おこし」。
- ③「推進会議」イベントを通じて地域への情報発信活動の一層の推進。
- ④トランスボックス、冊子、ホームページ等の地域財産活用による情報発信活動推進。

(資料3) 散策ルートの保全整備—「中横須賀公園整備」

弁慶塚に上る「中横須賀公園」は階段の整備、手摺り設置、休憩ベンチ、解説看板や誘導案内板が必要です。



(資料4) 一休み場所の設備—「藤沢橋」横に休憩設備設置

道沿いには休憩所がありません。



(資料5) 市発祥の役場・旧公民館跡を形に残す再現建設



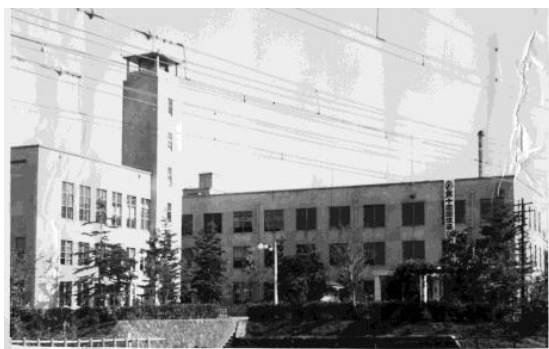
藤澤町役場



30周年記念誌表紙

(資料6) 安心安全地域にあった消防施設

旧本庁舎には懐かしい望楼が



地域の催事は公民館が欠かせない



(資料7) トランスボックスラッピング完成図



(資料8) 平成30年藤沢公民館まつり、サークル等のアンケート回答まとめ

(アンケート集計結果)

平成30年 10月 20・21日 「公民館まつり」実施アンケート	回答数86枚
平成30年 11月3日サークル対象アンケート	回答数18枚
平成30年12月15日全体集会	回答数 7枚
	総数 111枚

① 解体後の公民館について

公共施設	市民共有スペース 多世代交流	・集会所 ・サークル活動 ・ミニシアター・総合施設 ・メモリ アルコーナ―・健康目的の施設 ・老人子ども若者も使える・憩 いの場 ・カフェ・地産地消ショップ・有料化 ・半官半民 ・貸 スペース・貸オフィス・チャレタ建物・駐車場	28
	歴史博物館・御殿 藤沢記念館・体験館 郷土資料館・美術館	・歴史を残す ・講座開催 ・シアター ・交流・公民館機能 ・シ ビックプライド・町並み保存・兼避難場所 ・寄付集める ・一部 テナント	26
	子ども向け施設	・親子の広場・子ども食堂兼避難所・学童 ・保育園・ボール遊び・子どもの家・たまり場	18
	高齢者施設	・憩いの場・老人ホーム	8
	障がい者向け施設	・健全者と共に楽しめる場	1
	図書室		7
	避難場所	・高層ビル	2
	建物&公園		・緑を残す・公園のみは反対
反箱モノ	公園	・避難時の一時集合場所・運動施設 ・家族向け遊具有・東屋付 ・地域交流 ・イベント会場（郷土祭など）	9
	解説板	・モニュメント・記念公園・歴史的経過は新公民館で	6
住民合意	パブコメ	・ゆっくり検討・歴史を残す・生活者が必要なもの・広く意見を 聞く	10
分らない		・さびしい	3

② “まち”の歴史を残す方策支援

市民	P R ・ 情報発信 カルタ作成・チラシ配布	・環境維持・啓発・ネット活用 ・行政と協力	10
	建物活用・物産展・イベント・バザー	・国内外の事例を参考に・他地域の人も参加できる・維持費に	9
	掃除	・定期的に・ボランティア	5
	寄付 ・ 募金	・散策者から・イベント・クラウドファンディング	6
	学校教育・社会教育	・啓発・ガイドボランティア活用・小中高生のまち探索学習との連携	5
	合意形成	・地域で・市内で・ネットで	3
	行政に頼らない	・隣接宿との連携事業を支援	2
蔵所有者	商業利用	・町屋カフェ ・若者呼び込み	5
	公開	・宿まつり	2
	入館料徴収	・維持補修に充当	1
企業商店	協賛・支援	・賑わいある商店づくり	2
行政	積極的に動く 基金	・市民と協力・政策・条例・制度づくり ・予算確保・補助金・人材 ・文化財指定とその後の支援 ・耐震 ・災害対策	22
	記念館・記念村 道標	・写真展示・歴史的建造物移転集約 ・VRやARで遺す	6
	公園		1
	高齢者施設	・活動コーナーを作る	1
	新しい組織	・一括管理・ボランティア職員も活用	2
分らない	残してほしい	・開館時間は遅くまで	8

③ 地区活性化について

活動	イベント ・ 祭	・ 市内外から人を呼び込む・ 若者対象・ 街道祭・ 消防パレード・ 済美館活用（発表）	6
	協議 ・ 基礎的論議	・ 年代別の意見・ 地域活性化事業にコストをかける価値があるのか確認すべき	3
	宿坊	・ 寺の協力	1
P R	ポスター ・ H P You tube	・ 歴史的建造物・ 駅等で P R ・ 解説板 ・ 行きたくなるような魅力を情報発信する	7
	愛称名にする	・ 藤沢宿通り	1
	記念碑・ 屋号の札立	・ 今昔を楽しむ・ 楽しい道・ ベンチ・ 花	4
	啓発	・ 意識を育てる・ 小学生が藤沢を知る場にする	2
つくる	創る・ 再開発	・ 古民家レストラン・ 藤沢古（小）町・ 居場所・ 土産屋とお茶屋・ 年金受給者に優しいカフェ・ 町並みの統一 ・ 江戸情緒 ・ 川越のように・ 歴史を学べる市民大学・ 若者に人気 ・ コンセプトを立てる・ 分散型手法	1 3
	利活用	・ あるものを高齢者施設に転用・ 保存と利用・ 交流館・ 資料館・ 売店・ 蔵展示・ 案内所（ボランティア）・ 人気のエリアを活用・ 済美館活性化	8
	シンボルを作る	・ さんこうどうの蔵再建築 ・ 御殿の一部再現・ 郵便局・ 跡地をスポットに（にぎわい広場）	6
	遺す	・ 市民、他団体が利用・ 移築して（藤澤村）	3
	避難場所を造る	・ 境川氾濫時避難場所になる建物・ 平常時は体育館で利用	2
分らない	何か作れば	・ 大切に・ 活性化切望・ 利便性（高齢者）・ 活動拠点となるもの	9
	身近な街に	・ 江戸の雰囲気は不要・ 跡地利用重要・ 新たな建物は不要	3
	継続的な集約を	一時的なイベントは不要	1

④まちづくりのアイデア

市民活動	人材活用	・ボランティアや蔵所有者に感謝・話し合う・意見を言える宛先	2
	アイデア募集	・若者や住民参加のきっかけづくり	2
	掃除	・参加交流	1
	まつり・イベント	・参加交流	2
	三位一体の取組	・市と商店会と住民	1
	市へ提言	・リフォーム資金支援	1
市の実践	観光に力を入れる	・治安・交通対策含む・バリアフリー	2
	市全体の活性化	・13地区連携する・セコイまちづくりをしない	2
	目的を持った街並み	・景観に配慮・藤沢市独自性	2
	美術館・博物館・資料館	・公園付	2
	自治会町内会参加率 up	・福祉窓口設置・古い町内会館はカフェに	2
	移転集中化・簡素化	・広い場所（市所有の山林など）・予算減	2
	空き家活用	・市民活動の場	1
	コミュニティバス	・国道467号	1
	条例策定	・マンション建設時の協力金を市の活性化資金	1
PR	ポスター・SNW・広報	・海外にも発信・住民への説明・年寄りも親近感持てるものに	6
	交流館	・最新の宿場の地図に対応したグラフィック・宿を回遊体験できる映像VR	2
取組賛同	充分	・感謝・トランスボックス良い・展示内容良い・テラスモールとトレアージュ比較研究を・プレゼンパワーポイントを見やすくする工夫	6
わからない	駐車場必要 意見集約	・来場者増 ・居住年数多い人から・何かはしたい	4

追加項目 子どもの見守りについて

情報	情報共有	・情報の一元化・情報の徹底	2
	広報活動	・学校教育にフィードバックをして注意喚起・不十分・PR不足・具体的でないとわからない	2
	防災	・中学生パワーの利用	1

以上

(添付資料)

- ① アンケート依頼用紙
- ② アンケート回答一覧